

知事と区市町村長との意見交換会

令和3年10月18日(月)

11時00分から11時55分

○行政部長 それでは、これから意見交換を始めさせていただきます。今年度はオンラインでの開催とさせていただきます。御協力をいただきまして、ありがとうございます。

それでははじめに知事から一言、お願いいたします。

○知事 皆さん、おはようございます。今、副知事からマスクを取れと言われたんですが、口紅するのを忘れてきましたので、このままで失礼いたします。

皆さん、本当ご苦勞様でございます。何よりもコロナ対策でこのほぼ二年、ずっとそれぞれ現場で追われる毎日が続いてきたかと思えます。本当にご苦勞様でございます。

また、ワクチンの接種についても、それぞれ地域の特性等を活かしてこれまでも進めてこられました。そして東京都も12歳以上のワクチン接種の比率が非常に高い、全国で3位だったと思えますけれども、それもそれぞれの地域で頑張っていたからこそだと思えます。

そして何よりもオリンピック・パラリンピック、1年延期、そして結果として無観客という形になりましたけれども、昨日もシティキャストの皆さんに御礼の会を催し、ありがとうという会を催しました。

こういった方々に支えられて、また、医療従事者の方々の御努力にもよって、何よりもアスリートの素晴らしいパフォーマンスによって、この東京2020大会を完遂することができたわけで、新たな歴史の1ページを刻むことができたと思えます。本件につきましても区長の皆様方の御協力に改めて感謝を申し上げたいと存じます。

コロナですけれども、このところ二桁台が続いてきております。ましてや今日は月曜日ということで、低く抑えられる数字が出てくるのかなと期待をしているところでございます。

そしてこの後、一方で気を緩めると再び感染拡大ということも起こり兼ねない、ワクチンの効果というのは絶大とは思いますが、これからどういう形で行動制限をしていくのか、感染防止とどう両立させていくのか、経済の再生回復等々、これからも課題が続くところでございます。

それから先日も震度5という、この東京においての地震の問題が、改めて地震という自然災害に対しての備えを気付かせてくれました。

これからもコロナ禍を乗り越え、震災対策を充実させる等、危機管理の力を高めて、バリアフリーをはじめとする大会のレガシー、これを発展させていく。

そして持続可能な成長を遂げていくサステナブル・リカバリーの視点から、東京都とそれぞれの区の皆さんと連携しながら、明るい未来を切り拓いていきたいと考えております。

今日はこういう形で、オンラインでございますけれども、それぞれ皆様方の地域の課題等を聞かせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○行政部長 それでは意見交換に移らせていただきます。最初に文京区、成澤区長から御発言をお願いいたします。

○文京区長 おはようございます。文京区の成澤です。どうぞよろしくお願い致します。

今日は先輩・長老の区長さん達と御一緒ですので、私は短めにしないと後で叱られるのではないかと思います。簡潔に申し上げたいと思います。

まず第一点目は、欠員が生じている私立認可保育園等への運営費の補填の制度の創設です。

お陰様で新規開設園の整備については、東京都から非常に手厚い補助制度を作っていただいたお蔭で、我々地域では空いている土地を探したり、空いているビルを探したり、不動産屋さんみたいなことをしながら、多くの保育園の開設に努めてきました。

まさに都と区が協力・連携して待機児童の減少に大きな力を果たした非常に有意義な協力事業だったというふうに思っています。

その一方で、本区ではこの一年、私立認可保育園や地域型保育事業において在園児が認可定員を下回る、欠員の状況が発生する年齢層が出てきていると、0、1、2は一杯だけでも、3、4、5になると空きが出るという状況です。

このため、区では園及び保育士の負担を軽減するために、定員を下回る園に対して単価の高い利用定員に基づく委託費の支払いや、独自に園の運営費に補填を行っているところです。今後は各園に在籍する保育士の人件費を下支えするための補助制度の創設も、現在検討しています。

本区以外の各区においても同様の状況が生まれてきていて、ここで待機児童の解消が一定落ち着いてくるとなると、新規開設の整備に係る補助というところが浮いてくるはずですので、その経費を使って、保育士等の人件費や私立園の不足前を補助していくような補助制度の設立を、是非御検討いただきたいというふうに考えております。

もう一点は、GIGA スクール構想の実施に伴う ICT 支援員の配置に対する継続的な補助の充実についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響によって、新しい学習形態が求められております。各区市町村においても、対面授業だけではなくて、タブレット端末等を利用したハイブリッドな授業形態が進んでいるところです。

本区においても、GIGA スクール構想によって生徒一人一人にタブレット端末を配布して、Society5.0 の時代を見据えた新たな指導方法による授業形態を作っていますが、それでも先生一人一人の負担というのは非常に大きなものがあるというふうに言われております。

そのために教職員を支援する ICT 支援員の各校への配置が不可欠で、そのことについても御手配をいただいているところですが、このコロナが長引くことによって、学校へ通学をしないで在宅で授業を受けたいという子供が一定数いるのも事実で、対面での授業とハイブリッドの授業、この二つを先生達が準備をしなければならないというのが長期化する

ことによって、負担が非常に増えているという現状にあります。

この負担を一定軽減してあげるためにも、ICT 支援員の学校に行く回数を今まで以上に確保していく必要があって、これは誰でもいいというわけにはいきませんので、それなりの人材を供給するためには財政措置が必要だろうというふうに考えているところでございます。

この二点について、今回はお願いをさせていただきたいと思いますので、何卒、御検討いただきますようお願いいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは知事からお願いいたします。

○知事 二点の御要望がございました。私の方から、GIGA スクール構想に関連しての御質問がございましたので、お答えさせていただきます。

「TOKYO スマート・スクール・プロジェクト」を、都はデジタルを活用した教育の充実とすることで推進しております。

地域が必要とする場合に活用できますように、ICT 支援員等財政支援を実施していますので、引き続き事業実践のノウハウの定着に向けた好事例の発信をするとか、それから教育研修の実施等々、学校における ICT 活用の充実に向けた支援を行ってまいります。

それから ICT 支援員の配置の経費等でありませけれども、十分な財政支援を行うよう、国に対しても引き続き要望をしております。

もう一つ、副知事の方からお願いします。

○副知事 それでは定員を下回る私立認可保育園等への運営費の補填につきましては、私からお答えさせていただきます。

都は認可保育所の空き定員や余裕スペースを有効に活用して、緊急的に待機児童の半数以上を占める 1 歳児を受け入れる取組や、地域の実情に応じた保育サービスの向上に向けた取組に対する支援を行う等、これまでも様々な支援を行ってまいりました。

引き続き都といたしましては、区市町村におかれまして行っている地域の実情に応じた保育サービスの向上に全面的に支援させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは続いて北区の花川区長、御発言をお願いいたします。

○北区長 こんにちは。北区長の花川です。知事さんの御活躍に感謝しています。本年もこうして意見交換の場をいただきまして、御礼を申し上げます。

本日は北区から先の第5波と言われる感染拡大を受けての医療体制等における課題の他、急傾斜地における災害対策、リサイクルの推進にあたっての課題について、申し上げさせていただきます。

まず第一点は、緊急事態や災害医療と同程度の事態が発生した際の患者の支援体制や、保健所の支援体制の構築についてであります。

先日の第5波の感染拡大では、都内に留まらず全国の病床がひっ迫し、入院が必要な方でも入院ができない状況が生まれました。

また、都内の各保健所では疫学調査、自宅療養者支援の他、入院調整を含む医療機関との調整等、その業務は多岐にわたり、行政医・保健師の判断が求められる場面が多く、昼夜を問わず不眠不休での対応に追われました。

かねてよりこうした状況に陥る可能性は指摘されていたところですが、今回の事態を受けて、災害医療と同程度の事態を想定したうえでの患者の支援体制や、保健所の支援体制の構築を速やかに行っていく必要があります。

具体的には、緊急事態に対する都立や民間病院の役割分担や基準の設定、宿泊施設や一時的に医師が健康観察できる施設を早期に設置するためのハードやソフトに係る仕組みづくりが必要な他、医師等の人材確保のための体制づくりも必要です。

また、要となる保健所業務においては、緊急事態における行政医・保健師の役割を明確化するとともに、区保健所には医師が二、三名しかいない現状から、民間医療機関等との協定も含め、医師・保健師等の応援体制の構築等、都道府県の枠に留まらず、全国規模で幅広く公民が連携して対応できるような仕組みを予め定めておく必要があると考えます。

区としては、区保健所は地域の医師会や訪問看護等の関係機関と連携をして、体制の更なる強化に努めてまいりますが、東京都には今申し上げたような新たな仕組みづくりについて、国や他の都道府県を巻き込みながら御検討いただきますよう、お願いいたします。

二点目は急傾斜地等、土砂災害警戒区域の対策についてです。

本年も西日本では線状降水帯が幾度となく発生しており、7月時点での数字で恐縮ですが、土砂災害も25道府県、193か所で発生しています。

北区においても土砂災害警戒区域等、一部の地域で今年度に入り既に3回、崖崩れが発生しています。幸いけが人は発生していませんが、崖崩れに伴いライフラインが断絶する等、区民の生活には支障が生じています。

崖地の対策は人命にも関わる可能性があり、極めて重要な課題であります。国・都・区有地に関わらず民間の敷地も関係することから、災害発生後の対応はもとより、事前の対策も思うように進まないのが現状です。

土砂災害警戒区域への対応は、「未来の東京」戦略に係る安全・安心なまちづくり戦略を推し進めるに当たっても、国土強靱化を実現する観点からも極めて重要な課題です。国・

都が連携して課題の解決に繋がるよう、御支援をいただきますよう、お願いいたします。

○行政部長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。それでは知事からお願いいたします。

○知事 今、では二点ということではよろしいですか、花川区長。リサイクルの件はよろしいですか。

○行政部長 すみません、花川区長。事前には三点目の御要望の話もいただいているのですが。

○知事 それでは今二点、御意見いただきました。

それではコロナに関してと、それから崖崩れと、副知事の方から都の意見を申し上げます。

○副知事 それでは順不同になりますけれども、まず崖地対策のことからお答えさせていただきたいと思います。

国においては、土砂災害特別警戒区域における崖地の崩壊等の危険から住民や建築物の安全を確保することを目的に、住宅の移転や建築物の改修に関する補助制度が整備されております。

また、都は防災都市づくりの推進計画で指定する、防災生活道路沿いの崖・擁壁の危険度調査に対する補助制度を整備しております。

更に斜面对策については所有者等による対策が基本となりますけれども、対象となる人家は5戸以上で、所有者による対策が困難な場合等においては区市町村からの要望を受け、都が急傾斜地法に基づき、対策工事を実施しております。

引き続きこうした制度に関する情報提供や連絡・調整等を行う等、区と連携して、区長からお話もございましたように、人命を守ることはもちろん、ライフラインの確保のためにも、土砂災害対策の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に新型コロナウイルス感染症関係の医療体制のお話でございますけれども、これはもう様々な問題がございますけれども、最近のポイントといたしましては、国の通知がございまして、現在策定中の保険医療提供体制確保計画では、特別区は自宅療養者に対する健康観察・診療等について地域医師会と協議し、保健所と医療機関の役割分担や連携体制を明確にすることとされております。

区長のご指摘と同じように、地域医師会との連携の強化や役割分担のより明確化ということが書かれていると思います。

都といたしましては、住民に身近である特別区の強みを活かしていただきながら、都と特別区が連携して感染症対策に取り組むことが重要であると考えております。今後も関係者の意見をいただきながら、地域の実情を踏まえて対応してまいりたいと思います。

次に保健所への支援でございますけれども、都では保健所等の体制強化を図るために、保健師等の雇い上げや、業務委託の経費を支援する区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業を令和2年度より実施しておりまして、先般の都議会定例会においても補正予算が成立したところでございます。

また、区長のお話のように、保健所の人員体制、有事と平時において医師等の配置が異ならなければならないのは当然なことをごさいます、非常時に活用可能な人材の登録等の仕組みの拡充や、都道府県域を超えた広域的な応援職員派遣の体制整備も進めること等、国に要望しております。

今後も引き続き様々な取組を通じて、保健所を支援してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○知事 そして花川区長、北区の方では今年度ゼロカーボンシティを宣言されたということで、この点について御質問、今この場ではいただきませんでしたけれども、ゼロエミッション東京を目指す都といたしましても、非常に心強く思うところでございます。

都として容器プラスチックのリサイクルを開始する自治体への補助制度の実施をしておりますので、引き続き自治体の皆様の声を踏まえながら、しっかり支援をしてまいります。

また、国に対しましても自治体の負担軽減についても、要望を行っていくということを申し添えておきたいと思ひます。ご苦勞様でございます。

間もなく COP26 もグラスゴーの方で始まるということで、世界的にこういう流れというのはこれからも増々強まるものと思ひますので、それぞれの区で頑張っていくことによって、東京の全体としてのゼロエミッション、そして環境先進都市、それを実現していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いたします。

○行政部長 花川区長、どうもありがとうございました。

○**行政部長** それでは続いて荒川区の西川区長、御発言をお願いいたします。

○**荒川区長** まず新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組につきましては、小池知事殿を先頭に、大変な御尽力をいただき、効果を挙げておりますことに御礼を申し上げたいと存じます。誠にありがとうございます。

私からははじめに児童相談所の問題。これは都・区・国の間で大変長い間の大切な懸案であります。

次世代のしっかりした担い手である坊ちゃんやお嬢さんを、行政が全力でお支えをしていくということ。

荒川区は昨年7月に児童相談所を区内で開設いたしまして、荒川区の強みでございます、コミュニティ力を活かして、地域の町会さんや自治会さん、またPTAの皆さんと御一緒に安全・安心な環境づくりをして、未来社会の守護者ということを常々申し上げておりますが、未来の社会をいずれの日にか、私たちに変わってしっかり守ってくださる青少年の皆さんの育成をしていかなければいけないと思います。

この間、東京都の強力なバックアップ・御支援、心からこの機会に知事に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今後も人的・財政的な御支援を是非賜りますよう、そして施設利用がスムーズにできますように、広域的な御支援をお願い申し上げます。

次に事業者支援についてでございますが、区内の事業者はその8割が従業員10人未満の、いわゆる小規模企業であります。

コロナの蔓延によっていろいろな打撃を受けておるわけでございますが、区におきましても融資の斡旋、そして都や国の御協力金、そういうものを財政金の申請というものを含めて、専門家が一生懸命支援する総合的な相談窓口を開設することと同時に、事業者の方々に寄り添った、しっかりとした対策をしております。

更に今から新技術の開発の支援も、またデジタル化支援のバックアップ、そしてコロナの終息後も、小規模企業・中小企業がしっかりとこのタイミングを見据えて努力ができるようにと考えております。

東京都におかれましても、是非中小企業の方々の事業が順調に進むことを小池知事の御力で御支援をよろしく、この機会にお願い申し上げたく存じます。

私からは以上とさせていただきますが、都と区の連携というもの、水も漏らさぬ連携、これをしっかりとやっていくこと、引き続いてくれぐれもよろしくお願い申し上げます。御公務、大変な中でございますが、知事も御健康にお気を付けくださいまして、都民の先頭に立ってどうぞよろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○**行政部長** どうもありがとうございました。それでは知事からお願いいたします。

○**知事** 区長、御無沙汰しております。お元気そうで何よりです。

コロナに関連して経済、中小企業、中小小規模事業所の経営を、このコロナ禍を越えてしっかりと支えていくんだという、また課題についてお話をいただきました。

荒川区はすごいですね。前年代で接種率一回目受けられたのが 80.2%、二回目が 74.7%と、着実に進めておられます。

そういう中でコロナ後をも見据えながら、中小小規模事業者の経営をしっかりと支えていくというのは、まさに街にとって極めて重要なことだと思います。

また、荒川区の方では3か年にわたって「地域産業活性化計画」を策定しておられます。地域産業の持続的な発展に向けて取り組まれていると承知しております。

先日も荒川区の方で作ったというマスクに付けるアクセサリですね、荒川の方の町工場で作っておられるというので、コロナ禍においてもちょっとした楽しみを、そういう工夫をしながらそれを産業にしておられるという、その例も存じ上げております。

具体的には中小及び小規模事業者の生産性の向上に対しての設備補助、また経営力向上支援、事業承継を支援する「次世代へのバトンタッチ支援事業」等に積極的に取り組まれているということでございます。

都におきましても、経営の下支えを図るという観点から、資金繰りの支援から月次の支援給付金の拡充等も行っております。

また、売上の回復に向けましては、新製品の開発やデジタル技術の活用、それから販路の開拓等の取組についても支援をしているところでございますので、今後ともこれらの取組で、中小小規模事業者の皆様方の事業の継続の後押しをしていきたいと思っております。

都としてサステナブル・リカバリーと呼んでおります、持続可能な回復ということを、それぞれまたいろんな工夫も重ねながら、皆さんと共に進んでいきたいと思っております。

私の方から以上で、副知事からも一言よろしく。

○副知事 それでは児童相談所に関しましては、私の方からお答えをさせていただきます。

まず児童相談所に対する人的支援等でございますけれども、令和2年度に児童相談所を開設した荒川区を含む3区さんには、令和3年度末まで都職員を派遣いたしまして、ノウハウの継承も含めまして業務支援を行うこととしております。

また、広域性ということもございますけれども、一時保護所や児童養護施設等については都区間での協議を踏まえまして、行政区域に関わらず都区の児童相談所が広域的に利用していただけるように努めているところでございます。

今後とも、子供の安全・安心を確保する観点から、都として必要な御支援を申し上げていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 西川区長、ありがとうございました。

○行政部長 それでは続いて板橋区の坂本区長、御発言をお願いいたします。

○板橋区 皆様、おはようございます。引き続きまして、板橋区でございます。

まず今日のこのような機会を作っていただきました小池知事に、改めて感謝申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

私からは三点の意見交換をお願いしたいと思います。

まず最初に「ポストコロナを見据えた重点戦略」の推進であります。

板橋区では「東京で一番住みたくなるまち」を推進するために、アクションプログラムであります、「いたばし No.1 実現プラン」を着実に推進しております。

新型コロナウイルス感染症による区民生活、経済への影響や、国による不合理な税制改正による減収の恒常化を見据えまして、本年1月に一年前倒しをして No.1 プランを改訂したところでもあります。

新たに策定いたしました No.1 プラン 2025 におきましては、コロナ禍への緊急対応はもとより、ポストコロナ時代における「新たな日常」を見据えまして、「SDGs 戦略」「デジタルトランスフォーメーション戦略」「ブランド戦略」の三つを柱として、限られた資源を集中的に投入して（いく）重点戦略を定めたところでもあります。

板橋区は日経グローバルによる「SDGs 戦略先進度調査」（※「SDGs 先進度調査」の誤り）におきまして、2020 年は全国 8 位、都内 1 位、2021 年は全国 9 位、都内 2 位の評価を受けておりまして、「若い世代の定住化」「健康長寿のまちづくり」「未来へ繋ぐまちづくり」の三点の視点から SDGs 戦略を展開して、誰一人取り残さない、安心・安全なまちづくりを進めております。

また、DX 戦略においては「デジタル・オンライン化」「業務改善・働き方改革」「データ活用・情報発信」の三つの視点から、新しい技術や価値が暮らしを豊かにするまちづくりを進めてまいります。

更にブランド戦略におきましては「絵本のまち」「文化・観光・産業」「駅周辺のまちづくり」の三点の視点から、板橋の魅力が定住と交流を促すまちづくりを進めてまいります。

板橋区の重点戦略は「未来の東京」戦略の展開にも資するものであり、東京都と歩調を合わせて、明るい未来の東京を目指してまいりたいと考えております。

二点目は「プラ製容器包装・再資源化支援事業」についてであります。

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が本年6月に可決・成立し、東京都におかれましても、サーマルリサイクルからマテリアル・ケミカルリサイクルへと転換する方向性が示されております。

板橋区におきましても、再資源化に向けた検討に着手をしておりますが、実施方法等に係る課題が多く、検討には相当の時間を要する見込みとなっております。

つきましては東京都において令和6年度まで実施を予定しております、「プラ製容器包装・再資源化支援事業」の期限・期間を延長する等、支援の継続に係る配慮をお願いいたします。

併せまして、新法においても拡大生産者責任を徹底させ、製造・販売事業者等に自主回

収・費用負担を課す等、区の財政負担を圧迫させないよう、国へ強く働きかけをしていただきたく、重ねてお願い申し上げます。

コストを最小限に抑え、収集・運搬を効率的に行うためには、区の周辺に中間処理施設を確保することが欠かせないものと考えています。

民間事業者による施設整備が進みますよう、例えば産業廃棄物処理施設から一般廃棄物処理施設へ事業転換（※事業転用の誤り）する際の許可が円滑に進められますように、引き続き東京都の協力をお願いいたします。

最後の項目になりますが、「板橋区子ども家庭総合支援センター」の開設についてでございます。

板橋区では令和4年7月に児童相談所設置市への移行に向けまして、子ども家庭支援センターと児童相談所の機能を併せ持つ、板橋区子ども家庭総合支援センターの開設準備を進めております。

設置市移行後の区の児童相談所の運営体制や都区間の連携等につきまして、東京都と協議のうえ、今年9月、国へ政令指定を要請いたしました。

子供達の最善の利益を保障するためには、東京都と区の綿密な連携・協力の下に、増加の一途を辿る児童虐待の解消を目指し、子供と家庭に対応する拠点を少しでも増やす取組が重要と考えております。

つきましては東京都職員への区への派遣や、身分切替等の人的支援並びに業務に係る情報提供等、児童相談所機能の立ち上げやその後の円滑な運営に向けまして、積極的な連携と協力をお願いいたします。

また、令和4年度に再開することになっております、児童相談所運営に係る都区の財政調整協議につきましても、所要の経費に見合った適切な配分割合への変更に向けまして、是非前向きな検討をお願いしたいと存じます。

私からは以上三点のお願いとなります。よろしくをお願いいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは知事からお願いいたします。

○知事 三点のご意見いただきました。

私の方から、やはりコロナ禍の生活が長引いて、その後新しい日常を今模索しつつあるわけですが、都民の命と暮らしを守ることから、都の総力を挙げて取り組むと同時に、明るい次の社会・未来の東京を切り拓く、新たな羅針盤の設計・策定をいたしております。「未来の東京」であります。

この中にはデジタルトランスフォーメーション、DXの推進。それからお話にもありましたように、SDGsの目線での政策展開等、まさに今区長が取り組んでおられる、板橋で取り組んでおられるプランも、都の取組とまさに軌を一にしているものだと考えております。

引き続き連携していきながら政策をお互いに更なるバージョンアップを図りたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○副知事 それではプラスチックを分別・リサイクルする体制の問題につきましては、私からお答えさせていただきたいと思っております。

お話のとおり、これはゼロエミッション東京の実現に向けた社会基盤となるものでございます。

都は引き続き自治体の皆様の声を踏まえながら、プラ製容器包装再資源化支援事業を通じた支援を行ってまいりたいと考えております。

また、国への要望関係でございますけれども、新法につきましては製造事業者等の自主回収の推進・拡大に向けた制度構築や支援を行うこと、また、特に区市町村に過度な負担が生じないことを要望してまいりたいと考えております。

それから中間処理施設関係でございますけど、プラスチックのリサイクルに対応する施設をしっかりと作っていくことというのは非常に大切なことございまして、この許可申請については、事前調整を行政と業者さんの間で綿密に行う等、万全を期しまして今後とも許可手続きをスムーズに進めていきたいというふうに考えております。

それから児童相談所関係につきましても、私の方からお答えさせていただきたいと思えます。

今、人材支援ということでございますけども、都の職員を派遣するという、今やっているということと加えまして、特別区職員の派遣研修の受け入れも行ってございまして、児童相談所の運営等については設置に係る引き継ぎの中で、情報提供や助言等を行ってまいりたいと考えております。

また、設置に伴う経費につきましては、都区財政調整制度において開設準備に係る経費や、児童相談所運営に伴う経費を都区で合意した内容に基づき、算定してまいりたいと考えておりますので、また御相談を続けてまいりたいと思えます。

児童相談所を開設した4区の状況等も踏まえまして、今後も都区間での引き継ぎ等を着実に実施していくとともに、子供の安全・安心を確保する観点から、都として必要な支援や連携を図ってまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 坂本区長、どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは続いて練馬区の前川区長、御発言をお願いいたします。

○練馬区長 本日はこうした機会を設けていただいて、心から感謝を申し上げます。

私からは三点、お話をさせていただきます。都市インフラの整備と医療、都区制度の問題です。

まず都市インフラであります。三点ありますが、眼目は大江戸線であります。

大江戸線を含む6路線については、国の交通政策審議会答申でも、都の広域交通計画と東京戦略でも、優先的に整備する路線としておられます。

ところが新たな交通審の答申で、東京8号線の延伸、都心部・品川地下鉄構想の早期事業化を提言され、都も積極的姿勢を示されました。

この結果、既定6路線の中で大江戸線を含む残り4路線の位置付けは曖昧となってきております。

まずは4路線について、都としての整備方針を示していただきたいと考えています。中でも大江戸線の延伸は、導入空間となる道路の用地確保率が8割を超える等、事業の熟度が高まっています。来年度予算で交通局を事業主体とする早期事業化の方針が何らかの形で、例えばですけれども、都市整備局に調査費をつけていただくなどありますけど、こういった形でやっていただければありがたいなど、そう考えております。

都市インフラの中で都市計画道路については、多くの路線を優先整備路線に位置付けつつ、事業化に取り組んでいただいております。感謝を申し上げたいと思います。是非早期事業化をお願いいたします。

西武新宿線の連続立体化については、間もなく都市計画決定される見込みとなっており、これまでの取組に、これも感謝を申し上げたいと思います。早期の事業着手に向けて、着実に進めていただくよう、お願い申し上げます。

次に病床の確保であります。これは練馬区の一般・療養病床数は23区で最少であります。令和7年度には約1,000床増加する予定となりました。都のお力添えに心から感謝を申し上げたいと思います。

問題は三次救急医療機関でありまして、練馬区に加えて環状8号線沿いの自治体、杉並区、世田谷区には三次救急医療機関がない空白地域となっております。

区内の順天堂練馬病院が手を挙げておりますので、指定をいただく前提として増床が必要となります。そのためには容積率のアップが必要であります。是非お力添えをいただきたいと思っております。

最後に都区制度であります。特別区は住民の生活圏と行政区域が一致しない、区民は区の領域を超えて行動し、生活をしております。

大都市として一体的な対応が求められる広域行政・専門行政と、住民に寄り添って生活を支える身近な行政との境界が曖昧となっており、行政権限が混在しております。

最近、二つが問題となりました。

一つは保健所のパンデミック対応でありました。

特別区の保健所は大都市のパンデミックを想定した制度設計になっておりません。医療

政策は都が担い、公衆衛生は区保健所が担うという役割分担は、平時は機能しておりますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症のようなパンデミック時には、医療と公衆衛生に関する広域的調整が不可欠となります。

今回は入院調整やあるいはPCR検査等について、区によって混乱が見られました。私は都による強制力を持った調整が必要であると考えています。是非お願いしたいと思います。もう一点は児童相談所体制であります。

これまでも児童相談所と関連して、広域行政・専門行政と基礎的自治体である区の身近な行政との連携の重要性を指摘してまいりました。

練馬区では都と協働で対応する、練馬区虐待対応拠点を練馬子ども家庭支援センター内に設置をして、大きな成果を挙げております。心から感謝を申し上げたいと思います。

各区ごとに児童相談所を設置するのは、根本的に無理があると考えています。個々の区による職員の確保や養護施設での処遇等の調整は容易ではないうえに、全体の制度運営を困難にすることになります。しかも国に東京富裕論の口実を与えることにもなります。時が経てば、おのずとこの問題は議論の是非が明らかになると考えております。

長期的には児童相談所は都が担い、子ども家庭支援センターは区が担う体制が定着すると考えています。都区制度のあり方は長期的で政治的に極めて難しい課題であります。

戦後、東京市を復活する対応もあり得ましたが、結果的には23の自治体を創設いたしました。その結果、人口は多いけれども行政権限が中途半端で、財政責任が曖昧な自治体が23区誕生しました。区の権限拡大の要求と、区間のサービス競争は結果的に東京富裕論に口実を与えることにもなっています。

具体的な問題が顕在化した今こそ原点に帰って、大都市行政のあり方を根本から見直す好機であると、そう私は考えております。

私からは以上であります。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは知事からお願いいたします。

○知事 様々御提言を含め、御意見いただきました。私の方からはインフラ関係で三点、お話がございました。

その件についてでありますけれども、まず都市計画道路の整備。西武新宿線の立体化に関して。

東京の持続可能な発展には都市計画道路の整備や、また鉄道の立体化の都市インフラの着実な整備ということが重要でございます。そう認識しております。これからも練馬区と連携を図りながら、着実に整備を推進してまいります。

それからお話の大江戸線の延伸についてでありますけれども、東京の持続的な成長の実現のために、東京の強みである鉄道ネットワークを活かす。それを更に充実させることは重要であります。

その大江戸線の延伸については、この間のテレワークの定着等、コロナに伴って利用者の行動変容もございました。これらも踏まえながら、将来的な旅客の需要の分析を進める。

また、事業費の策定に向けて必要な施設設備等、検討の深度化、深めていくことが必要

だと考えております。

引き続き練馬区と連携して、大江戸線延伸の事業化について検討してまいります。

私から以上です。

○副知事 それではその他につきまして、私からお話をさせていただきたいと思います。順不同で恐縮でございますけれども、まず三次救急医療体制についてでございますけれども、都では都内全域を一つの圏域として整備を進めているところでございます。

三次救急レベルの医療機能を提供する救命救急センターは、重篤な救急患者に対して高度な医療を提供する医療機関でございます。

救命救急センターの指定に当たっては集中治療室等、施設整備や人員配置等、重症患者を受け入れるための体制や能力を踏まえることが要件としておりまして、この要件が非常に大きなポイントになると思います。

この要件の充足状況を踏まえながら、個別にいろいろ検討をさせていただきたいと思っております。

それから児童相談所関係でございますけれども、都と練馬区共同のモデル事業として、練馬区子ども家庭支援センターに都児童相談センターのサテライトオフィスを設置しております。

練馬区と都の間で、合同調査や個別ケース検討会等を実施すること等により、情報共有や協議を行う機会が増え、迅速な一時保護やケースの円滑な引き継ぎに繋がっているとの報告を受けております。

更に今年度は練馬区と都で、内容に応じて初期対応機関を決める虐待通告の振分けを試行開始しておりまして、連携拠点としての機能強化を更に図っているところでございます。

今後とも、子供達の安全・安心の確保に向け、この取組を一層進めてまいります。

あと、大都市行政のあり方、都区制度の問題がございました。

釈迦に説法でございますけれども、この都区制度というのは、そもそも大都市東京としての連単性とか、人口の集積という事柄によりまして特別な制度が出来たというふうに承知しております。

近年、交通網の更なる充実でありますとか、情報通信の発達等によりまして、増々広域性が高まっているというのも事実でございます。

一方でやはり基礎的自治体による、地域の実情に応じた非常に質の高い住民サービスというものを求める声というのも、増々高まっているところでございます。

こういったいろいろな要素があると思いますので、まずは引き続き議論をしてまいりたいというように、問題意識を共有しながら、引き続き都区でしっかり連携をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それではそろそろお時間になります。最後に知事からお願いいたします。

○知事 今日ありがとうございました。大変現場の声や実情を直接伺うことができ、有意義な意見交換だったと思います。

これからも「未来の東京」戦略、この推進や、またこれからまさに来年度予算編成がございしますので、施策、事業の検討に連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

本当に昨年の2月以来、ずっとコロナの波が寄せては引き、寄せては引きということでございますけれども、様々なこのコロナは問題点、課題を洗い出したと思います。

今日のお話もいろいろございましたが、現場の実情とそれからあるべき姿と、これからも連携を取りながら、都民の健康と命をしっかりと守るように、そしてまた成長と成熟が両立できるような、サステナブル・リカバリーを目指していきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○行政部長 それでは以上で終了いたします。本日は御多用のところ、どうもありがとうございました。